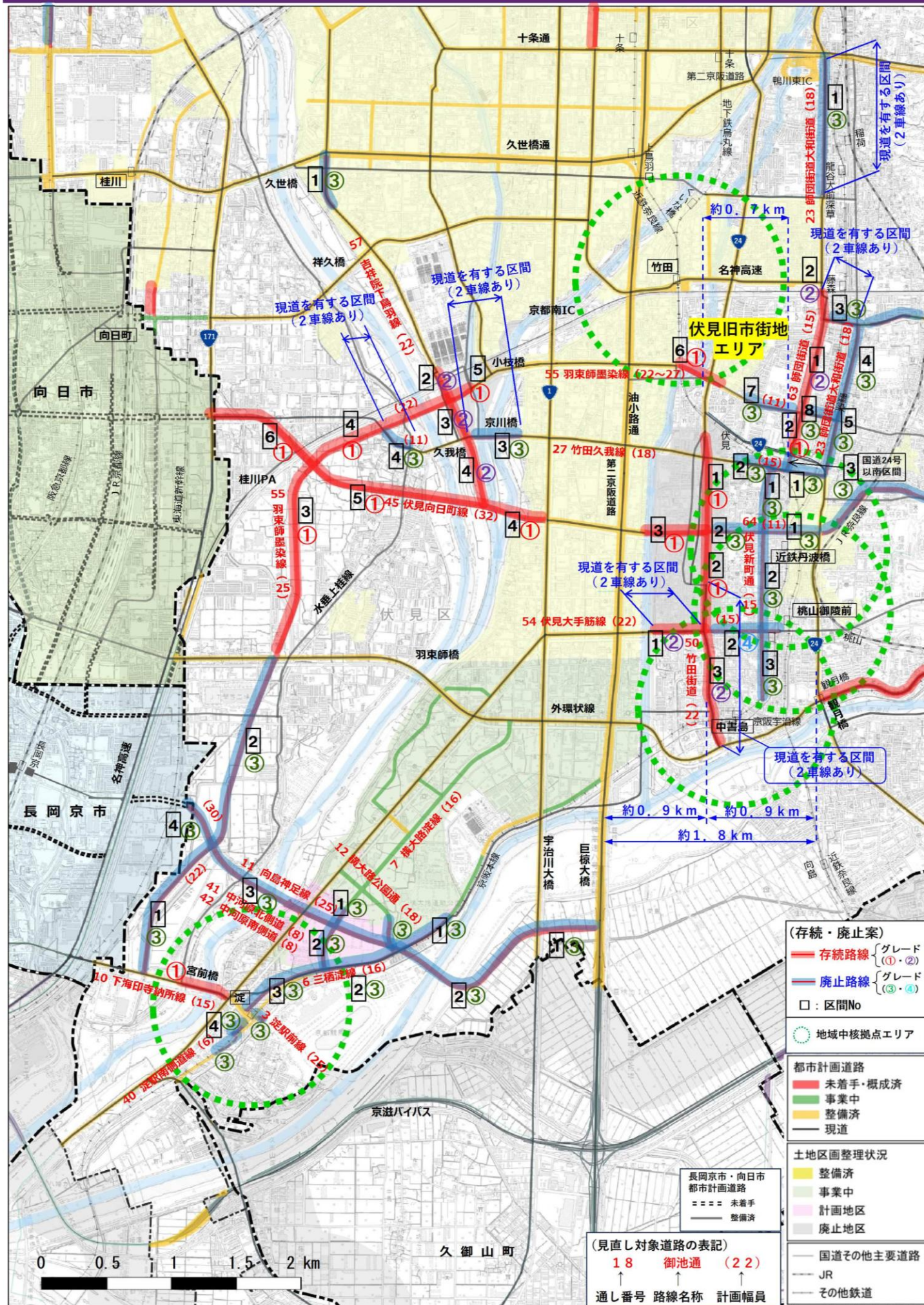


見直し素案【 3-2 伏見方面エリア（伏見旧市街地）】



【 3-2 伏見方面エリア（伏見旧市街地）】

1 エリア特性と課題

- ・伏見旧市街地では、城下町として基盤の目状の市街地が形成されているとともに、京阪電鉄や近鉄等の公共交通が充実しており、徒歩で移動可能なまちが形成されている。
- ・既存の南北方向の幹線道路が国道24号のみであり、伏見旧市街地への通過交通の流入を助長している。

（見直しにあたっての3つの視点）

- 視点1：都市計画道路の整備による土地利用の高度化への貢献
- 視点2：都市計画道路の整備による都市の骨格形成への貢献
- 視点3：都市計画道路の整備による都市構造上のボトルネック解消への貢献

2 主な対応方針

(1) グレード①・②（存続候補）

- ・50 竹田街道 全区間、63 師団街道 区間①、②、23 師団街道大和街道 区間②
国道24号を補完する南北方向の骨格を形成し、伏見旧市街地への通過交通の流入を抑制するため存続【視点2】
- ・45 伏見向日町線 区間③、54 伏見大手筋線 区間①
竹田街道に接続する東西方向の骨格を形成し、伏見旧市街地への通過交通の流入を抑制するため存続【視点2】
- ・55 羽束師墨染線 区間⑥
東西方向の骨格を形成し、ミッシングリンクを解消するため存続【視点2・3】

(2) グレード③・④（廃止候補）

- ・64 伏見新町通 全区間、27 竹田久我線 区間①、②、45 伏見向日町線 区間①、②、63 師団街道 区間③
基盤の目状の生活道路が張り巡らされている旧市街地において、道路整備により通過交通を呼び込むことから廃止
- ・54 伏見大手筋線 区間②
大手筋商店街を拡幅する計画であり、既存の商店街の賑わいが失われることから廃止
- ・23 師団街道大和街道 区間③、④、⑤
平行する師団街道を存続とすることや、本町通を拡幅する計画であり既存の街並みが失われることから廃止
- ・23 師団街道大和街道 区間①
既に2車線の現道を有しており、整備優先度が低い路線であることから廃止
- ・55 羽束師墨染線 区間⑦、⑧
見直しに当たっての3つの視点への貢献度を鑑み、整備優先度が低い路線であることから廃止